

マージン率等の情報提供

《令和 7年4月1日～令和 8年3月31日》

①	派遣労働者の数	13人(1日平均)
②	派遣先事業所の数	3(年度の実数)
③	労働者派遣料金の平均額	22,990円(1日8時間当たりに換算)
④	派遣労働者の賃金の平均額	17,061円(1日8時間当たりに換算)
⑤	マージン率	25.8%((③-④)÷③) 小数点1位未満四捨五入)
⑥	労使協定を締結しているか否かの別等	<ul style="list-style-type: none">・労使協定を締結している・労使協定の対象となる労働者の範囲 ゴミ処理施設内の業務及び浄水場内の業務に従事する派遣労働者・労使協定の有効期間の終期 令和9年3月31日
⑦	教育訓練等に関する事項	実施教育訓練 <ul style="list-style-type: none">・技能講習・職長・安全衛生責任者教育・社員力アップ講習
⑧	キャリアコンサルティングの実施に関する事項	<ul style="list-style-type: none">・相談窓口 本社事務所・連絡先 Tel: 0225-96-6420 e-mail: iks@e-iks.jp
⑨	その他	マージン率には以下が含まれてます。 <ul style="list-style-type: none">・法定福利費(健康保険料、厚生年金保険、雇用保険料、労災保険料)・福利厚生費(健康診断料、懇親会費等)・教育研修費(資格取得費用、講習会費用等)・営業利益